

福田耕作(所有)者異動通知書

わたくしが耕作しておりました土地は下記の通り異動しましたから、土地改良法第四十四条第一項の規定により通知致します。

令和 年 月 日

現(旧)耕作者

〒 住所 _____

ふりがな
氏名 _____ (印)

〒 電話 () -
住所 _____

新耕作者

ふりがな
氏名 _____ (印) 生年月日 年 月 日

電話 () -

福田悪水土地改良区理事長殿

記

市町村名	字名	地番	地目	地積 m ²	異動年月日	異動の理由
稲沢市						

備考

1. 耕作地が移転したときは、旧、新耕作者連署押印の上提出してください。
2. 土地改良施行中の地区については、新、旧両方記入してください。
3. この異動通知書は、本土地改良区賦課金の基礎となるので正確に記入してください。
4. 賦課金は該当年度4月1日現在の耕作者(所有者)に賦課されます。
5. 住民基本台帳を利用する事ができる市町の新組合員様については、賦課金徴収及び、組合員名簿作成等の事務処理において「住民基本台帳」を利用する事に同意の上ご提出ください。